

令和7年度神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金
(令和6年度からの繰越分)の概要

1 支援対象及び支援額

医療機関等種別 ^{※3}	支援額
病院（特別高圧受電） ^{※2}	1床当たり 24,000円
病院（特別高圧受電を除く）	1床当たり 22,000円
有床診療所 ^{※1} のうち、 病床数が3床以上の医療機関	1床当たり 22,000円
有床診療所 ^{※1} のうち、 病床数が2床の医療機関	1施設当たり 56,000円
有床診療所 ^{※1} のうち、 病床数が1床の医療機関	1施設当たり 52,000円
無床診療所 ^{※1} 、薬局、助産所	1施設あたり 48,000円
あん摩・はり・きゅう施術所、 柔道整復施術所、歯科技工所	1施設当たり 30,000円

※1 有床診療所及び無床診療所には、歯科診療所を含みます。

※2 本支援金の対象となる特別高圧電力とは契約電力が2,000kw以上、かつ供給電圧が20,000V（20kV）以上であることを指します。

※3 令和6年8月～令和7年3月を対象とする同一施設に対する「神奈川県中小製造業等特別高圧受電者支援給付金」と重複申請・受給はできません。

2 支給要件

下記の基本的要件及び施設別要件を全て満たす事業者を対象とします。

【基本的要件】

- ・神奈川県内に所在すること
- ・令和7年3月31日まで運営を継続した施設であること

【施設別要件】

- (1) 病院、診療所及び薬局（ただし、令和6年8月1日以前に保険医療機関又は保険薬局の指定を受けた施設に限る。）
- (2) 助産所（ただし、令和6年8月1日以前に開設の届出を行った助産所に限る。）
- (3) 施術所（ただし、令和6年8月1日以前に開設している施術所のうち、令和6年8月1日以前に療養費の受領委任の取扱いについて、厚生（支）局長、及び

神奈川県知事から承諾又は登録の通知を受けている施術所、又は償還払いによる保険適用施術を行っている施術所に限る。）

(4) 歯科技工所（ただし、令和6年8月1日以前に開設の届出を行った技工所に限る。）

3 申請受付期間（電子申請及び郵送申請）

令和7年4月21日（月）13時～令和7年7月31日（木）

※審査完了したものから、順次支給開始。

4 申請方法

① 電子申請（受付期限：令和7年7月31日（木）17時まで）

迅速な支給を行うため、電子申請による申請にご協力ください。

② 郵送申請（紙申請）（受付期限：令和7年7月31日（木）当日消印有効）

審査等の委託業者から各事業者への申請案内は、令和7年4月下旬に発送予定。

5 申請に必要な書類※電子又は郵送で申請

①申請書（電子申請の場合は不要）

②保険診療事業等を令和7年3月31日まで継続したことを確認できる書類（別紙参照）

③振込先口座の通帳(写)（表紙及び表紙を一枚めくった見開きのページ）等、振込先口座が確認できる書類

④その他知事が必要と認める書類

6 支援金に関するお問合せ

神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金コールセンター

① 設置期間：令和7年4月21日（月）～

② 対応時間：平日 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

③ 電話番号：045-900-6316

事業概要別紙

医療機関等種別	添付書類（例）※ 保険診療事業等を令和7年3月31日まで継続したことを確認できる書類
病院（特別高圧受電）	・診療報酬支払通知書(写)
病院（特別高圧受電を除く）	・診療報酬支払通知書(写)
有床診療所	・診療報酬支払通知書(写)
無床診療所	・診療報酬支払通知書(写)
薬局	・調剤報酬支払通知書(写)
助産所	・出産育児一時金支払通知書等(写)
あん摩マッサージ・はり・きゅう施術所	・保険診療に係る実績を確認できる誓約書
柔道整復施術所	・保険診療に係る実績を確認できる誓約書
歯科技工所	・保険診療案件を受託している旨の誓約書等

※令和6年8月～令和7年3月に保険診療事業等を行ったことがわかるもの

令和7年4月15日

公益社団法人神奈川県医師会長
公益社団法人神奈川県病院協会
公益社団法人神奈川県歯科医師会長
一般社団法人神奈川県精神科病院協会
公益社団法人神奈川県助産師会長
公益社団法人神奈川県薬剤師会長
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会神奈川支部長
一般社団法人日本保険薬局協会
一般社団法人神奈川県鍼灸マッサージ師会長
公益社団法人神奈川県鍼灸師会長
公益社団法人神奈川県柔道整復師会長
一般社団法人神奈川県歯科技工士会長

様

神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課長
神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

令和7年度神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金（令和6年度からの繰越分）
の申請受付について（通知）

本県の健康医療行政につきまして、日頃より御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記支援金について、このたび委託事業により申請受付・審査業務及びコールセンター業務等を行う支援金事務局を設置し、次のとおり申請受付を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

当該支援金に係る支給要件等の概要につきましては、別添（令和7年度神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金（令和6年度からの繰越分）の概要）のとおりです。

対象となる県内各医療機関等あてには、支援金事務局（委託事業者）から個別に案内を郵送いたしますが、参考として案内資料を添付しましたので、貴会員あてに周知いただきますようお願いいたします。

また、県ホームページにも、申請案内やよくある質問等の情報を掲載してまいりますので、併せて御確認をお願いいたします。

なお、令和7年3月18日～同年4月18日の【病院限定】の先行申請受付にて申請済みの病院については、改めての申請は不要です。

【県ホームページ】

- ・ URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/f533/2bukkakoutou.html>
「物価高騰による医療機関等の光熱費等に対する支援について」
- ・ 検索サイトにて、《神奈川県 医療 物価高騰》で検索



【神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金事務局】

- ＜委託事業者＞ 株式会社 阪急交通社
- ＜事務局所在地＞ 〒170-0013
東京都豊島区東池袋 4-26-1 サン・ソウゴ第二ビル 4F

【申請受付期間】

令和7年4月21日（月）13時 ～ 令和7年7月31日（木）

※申請案内については、令和7年4月末頃に対象施設あて個別発送予定です。

【神奈川県医療機関等物価高騰対応支援金コールセンター】

- ＜設置期間＞ 令和7年4月21日（月）9時～
- ＜対応時間＞ 平日 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）
- ＜電話番号＞ 045-900-6316

※上記設置期間後の支援金に関するお問合せは、コールセンターへお願いします。

問合せ先

医療機関等物価高騰対策支援事業担当

電話 045-285-0731（直通）